

令和5年

議会運営委員会記録

令和5年7月18日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和5年7月18日（火曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時59分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鳥 飼 雅 司 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	鎌 田 泰 春 議員
議 長	富 澤 啓 二 議員	副 議 長	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	萩 原 圭 一 議員	委員外議員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件7 議会だよりの編集、作成について
- 特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
- 特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○安保友博委員長 おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と2名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、赤松議員におかれましては、遅れて出席するという連絡がありましたので、報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元にわこう市議会だよりNo.121の原稿を配付しております。

2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 お手元の原稿は、第1回の編集事前打合せで掲載を決め、第2回の編集事前打合せで追加、修正となった箇所が反映されたものとなっております。この原稿から、紙面の構成と、編集業者へ修正の指示が必要となる箇所について、表紙から最終ページまで通して御説明いたします。

まず、7ページ、表紙、修正指示箇所、4か所について御説明いたします。

表紙の構成は、特集として「6月定例会の主な議案」、「第1回臨時会の主な議案」、「新議長・副議長の選出」、「常任委員会等の構成」、「議会以外の各種委員等」となっております。

修正箇所について御説明いたします。

1か所目は、左上「わこう市議会だより」タイトルの下、「今号は、令和5年第1回臨時会及び6月定例会のあらましをお知らせします」の本文2行目、「議案8件」を「議案6件」に修正いたします。

2か所目は、特集「6月定例会の主な議案」の議案第52号の説明本文9行目「既存建物敷地」を「既存建物隣接地」に修正いたします。

3か所目は、「新議長・副議長を選出」の本文8から9行目「地方自治発展」を「地方自治の発展」に修正いたします。

4か所目は、「常任委員会等の構成」の「予算決算常任委員会」の囲み全体の位置を、総務環境常任委員会の写真に近づけ、「議会以外の各種委員等」との差別化を図ります。

表紙については以上です。

次に、8ページの修正指示箇所、6か所について御説明いたします。

まず、8ページの構成は、6月定例会での一般質問で、各議員が取り上げた問とそれに関する執行部の回答、そのほかに質問した内容が掲載されています。

修正について御説明します。

1か所目は、吉田武司議員の企画部長の答弁につきまして、「意向確認がなされることとなります」と修正いたします。

2か所目は、内山恵子議員の保健福祉部長の答弁につきまして、下から2行目「市長」を「市民」に修正いたします。

3か所目は、小嶋智子議員の建設部審議監の答弁につきまして、「毎年」の後に句読点を追加いたします。

4か所目は、伊藤妙子議員の見出しについて、「予防になる」と修正いたします。

5か所目は、萩原圭一議員の企画部長の答弁につきまして、「審議会等」を「審議会など」に修正いたします。

6か所目は、吉田活世議員の保健福祉部長答弁につきまして、「高齢化が進む社会において」を削除、「高齢者に対する支援は必要である」と修正いたします。

8ページについては以上です。

次に、9ページの修正指示箇所、4か所について御説明いたします。

9ページの構成は、一般質問、「予告 議会報告会を開催予定」、「常任委員会の審査」になります。

修正について御説明いたします。

修正箇所は「常任委員会の審査」になります。

1か所目は、「総務環境常任委員会」の本文です。長くなりますが、文章で御説明いたします。「答」の本文を次のとおり修正いたします。「競争入札には、本店も営業所も県内にあることとの地域要件がある。建築工事業の資格審査の数字は1,000点以上としており、過去10年間の実績もガイドラインどおりになっています。今後、分割するなど市内事業者が参加できる競争入札が可能となるよう所管課と調整しながら進めています。」になります。

2か所目及び3か所目は、「文教厚生常任委員会」の見出しになります。それぞれ、「条例の一部を改正について」を「条例の一部改正について」に修正いたします。これにより、1行空きができますので、文書の最後、「今定例会では」の上に1行のスペースを入れるよう指示いたします。

4か所目は、「予算決算常任委員会」の2つ目の問になります。「この食材」を「給食業務の食材」に修正いたします。

9ページについては以上です。

次に、10ページの修正指示箇所、2か所について御説明いたします。

ページの構成は、「議案等の採決結果」、「令和4年度政務活動費収支報告状況をお知らせします」、「9月定例会の開催予定」、「聴覚・視覚障がいのある皆様へ」、「臨時会・定例会の審議結果」です。

修正について御説明いたします。

1か所目は、「議案等の採決結果」、「第1回臨時会 市長提出議案8件」を「第1回臨時会 市長提出議案6件、報告2件」に修正いたします。

2か所目は、右下「臨時会・定例会の審議結果」ですが、検索エンジンのイメージ図を一回り小さくし、文字を少し大きくするよう指示いたします。そのために必要であれば、「会議録検索システム」の本文を2行にするよう指示いたします。

10ページについては以上です。

全ページの修正に関する御説明は以上となります。

○安保友博委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に御意見などありますか。ある方は挙手願います。

〔「なし」という声あり〕

それでは、意見がありませんので、事務局においては、ただいまの内容のとおり進めていただくようお願いいたします。

次に、和光市議会広報の発行に関する基準についてです。

この基準は議員の皆さんの協議により平成5年に制定され、平成29年の改正が最後となっております。それ以降も、市民に分かりやすい広報紙になるよう、毎号、委員の皆さんのアイデアを取り入れながら工夫を重ねてきておりますので、全議員で情報を共有するため、本基準の見直しを行いたいと思います。

お手元に、現在の運用を反映した見直し案を配付しております。事務局から説明願います。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 お手元でございますのは、和光市議会広報の発行に関する基準です。

朱書き、カラーコピーにしているものが、左側が改正案、右側が現行の基準となっております。

まず、基準の見直しについて提案理由を御説明いたします。

この基準は、広報を発行する目的の明確化と、これまで議員の皆様が、よりよい広報紙の作成のために実践されてきた編集方法の記録と情報共有のために作成されたものです。

現在、市議会だよりは、2回の編集事前打合せを経て、議会運営委員会で決定した内容で発行されていますが、毎号の打合せでは、どのようにすれば読者に情報が伝わりやすくなるのか

などの視点から、編集委員の皆様から様々なアイデアが出され、それを実践されております。

平成29年度の改正以降、これまで編集委員の皆様が実践されてこられた編集方法の変更について正確に記録し、今後、広報紙を作成していく上で、整理した情報を共有していくために、見直しを提案させていただきます。

主な改正について御説明いたします。

整理した主な箇所は大きく2点、そのほか軽微な修正が数か所ございます。

まず、大きな変更点、2点について御説明いたします。

1点目は、紙面で使用する書体と字数について、2点目は、毎号10ページに掲載している「議案の採決結果」の表記の仕方についてです。それぞれ詳細を説明いたします。

資料の1ページ、「4 紙面について」の(2)を御覧ください。

現在、活字はユニバーサルデザインフォントが使用されています。また、表紙と中面は3段抜きと言われるページを縦に3分割したレイアウトになっており、本文は原則、1行25字、行間14ポイントで編集されています。裏表紙につきましては、記事に応じた対応となっておりますので、内容により都度決定すると表記いたしました。

実際の文字の大きさを御覧いただくために別の資料を御用意いたしました。

資料「紙面で使用する文字の大きさと行間について」を御覧ください。

新聞、広報わこう、市議会だよりの3種類の文字の大きさと行間を比較したものになります。裏面には、同じ文章で見た場合、文字の大きさと行間によって読みやすさが変わるという例を掲載しております。現在、市議会だよりで使用されているのは、中段の行間14ポイントです。

「4 紙面について」の詳細は以上になります。

次に、資料3ページにお戻りください。

「8 議案等の採決結果」を御覧ください。

現在、裏表紙に表形式で議案等の採決結果を掲載しております。その表記についての修正案です。(1)から(4)まで御説明いたします。

(1)につきましては、以前は、報告・人事案件を表紙に掲載し、10ページの採決結果の表に議員個人の賛否を掲載しておりませんでした。現在は、表紙には掲載せず、10ページの採決結果表に賛否をつけて掲載しておりますので、それに合わせた修正になります。

(2)は、見出しの表記についての修正です。

定例会・臨時会の見出しの行については、議案、諮問、報告、請願、陳情をそれぞれ件数と併せて掲載するというものです。諮問や報告、請願や陳情がない場合は、その部分を削って掲載するとお考えください。

(3)は、採決結果の掲載順序と表記について整理したものです。

議員氏名に近い行から掲載する順序は、まず、賛否が分かれ否決となった議案、または、不採択となった請願や陳情。

次に、賛否が分かれ原案可決となった議案、または、採択・趣旨採択となった請願・陳情。

次に、全議員が反対した議案・請願・陳情。

次に、受理した報告及び全議員が賛成した議案・請願・陳情と整理いたしました。

括弧での表記箇所は、議案の議決結果が、否決、不適任、不同意、不認定、適任、同意、認定などがありますので、その都度合わせた表記となるよう整理いたしました。

その他、軽微な修正に関しましては、1ページを御覧ください。

1ページ、「1 発行の目的」、そして「5 原稿について」は、文章の整理になります。

2ページを御覧ください。

2ページ、「6 議会だよりの掲載内容」につきましては、定例会、臨時会に常時掲載する内容のうち、現在貸出しを行っていない「本会議録画DVDの貸し出し」を削除、そして、現在、常時掲載している「常任委員会の審査報告」及び「本会議のライブ中継」を追加いたしました。

また、同ページ、「7 一般質問の取り扱い」(5)につきましては、現在の表記、字数に修正いたしました。

説明については以上となります。

○安保友博委員長 事務局の説明は以上です。

見直し案については、この内容でよろしいでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 見直しの案、ありがとうございます。

確認をしたいのですが、3ページの議案などの採決結果で、ここだけ「等」になっていて、あと2ページのほうも、6の(2)は支出状況報告などで平仮名の「など」になっているんですけども、これは何か意味があるのかどうか確認させてください。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 現在、先ほど御覧いただいた和光市議会だよりの2校の原稿で10ページ最後、「議案等の採決結果」のタイトルは、漢字での「等」となっております。

先ほど御指摘のありました広報掲載基準の2ページ、支出状況報告などというのは、名称でなかったために平仮名とさせていただいております。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 ありがとうございます。

現在の編集に合わせて基準のほうもつくられたということで理解をいたしました。

それから、あと1点、8の議案の採決結果で丁寧に基準のほうをつくっていただいているのですが、基本的には採決は、修正はありますけれども、可か否かどちらかしかないわけですが、可決については同意、あるいは認定とかということで、丁寧に書き分けていくという理解でよろしいのか、その1点だけ確認させてください。

○安保友博委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 おっしゃるとおりになります。

○安保友博委員長 ほかはいかがでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、ほかにありませんので、見直し案については、この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたしたいと思います。

議会だよりの編集、作成については、以上となります。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

前回の会議にて、議会報告のテーマは令和4年度決算審査の概要に決まったところです。

本日は、意見交換会のテーマをどうするか、また、開催場所及び日時について協議、決定したいと思います。

まず、意見交換会のテーマです。

前回の会議では、フリートークにするという意見や、テーマとして、まちづくり、物価高、市役所のDX化、子育て関係などが挙がり、各会派に持ち帰って検討をお願いしたところです。

改めて、各会派から御意見等をお願いしたいと思います。

順番に伺います。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、テーマを設けてやったほうがいいということなんですけれども、テーマについては、来ていただいた方の意見の中から進められればいいということになりました。

あと、これまで出ていたテーマの中で、緑風会としては自動運転のことがいいのかなという話が出ています。

○安保友博委員長 公明党、伊藤妙子委員。

○伊藤妙子委員 公明党としましては、意見交換会については、やはり時間を決めて、1人が時間を取って発言しないような意見も出ていましたが、そのことに同意します。テーマを挙げて、1人1人の方が、より多くの方が発言できるような形で行っていただきたいと思っております。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 うちはテーマ決めをしたほうがいいという考えで検討したのですが、テーマを決め切ると、そのテーマに沿って発言をしないといけないと逆に縛ってしまうのではないかと、ということもありますので、極力、身近な市政に関するテーマで発言をいただくということと、1人の方の発言が長くならないように、参加されている方が全員発言できるように配慮した運営をするということで、来られた方の発言の中でテーマ決めということではなくて、発言をしていただいて、それについて意見交換をしていくと。回答とか考えがどうなんだとかということではなくて、幅広く意見をいただいて、それをまた議会として、あるいは議員として持ち帰

って、活動に生かしていったらどうかという形です。

テーマを決めると、従来もその関係者の方とやや偏ってしまいかねないこともあって、せっかく来ていただくのでいろいろ発言していただければということです。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 テーマに関しましては、特に定めずに、多くの方から意見をいただけるような形でフリートークというのがいいのかなと考えています。

一方で、フリートークに関しては、1人の時間がすごく長くなってしまふなどの懸念もあることから、発言時間等を管理するタイムキーパーのような制度を取り入れて、バランスよく皆さんから意見をいただけるような形で行ったほうがいいのではないかと考えています。

○安保友博委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としましては、やはり皆さん同様に、意見交換会のテーマについてはフリートークにしたほうがいいのではないかと考えています。

ただ、議員と違って、市民は思いがあるから、どうしても簡潔に議員のようにうまく短時間でしゃべることが難しいので、あらかじめ簡潔にお願いしますといった上で、ある程度の時間を制限したほうがいいのではないのかなど。でも、市民の思いがすごいあるので、むげにするのではなく、尊重しつつ、ある程度の時間制限は設けて、いろいろな意見を聞く会にできればいいなと思っています。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保友博委員。

○安保友博委員 やさしい未来へ歩む会といたしましては、今回はテーマを絞るということで当初お話をさせていただいていましたけれども、改めて協議した結果、フリートークがいいのではないかとになりました。

また、参加される方々は、それぞれの思いがあつて来られると思うんですけども、それに加えて、それぞれの議員が各個人の努力を持って動員することによって、より広い意見を聴取することができるだろうということで、動員に関してそれぞれで努力をしましょうと呼びかけたいなと思っております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

ほかに、オブザーバーの方からもあればお願いします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私は、多くの市民から、また和光市のまちづくりについて市民提言をできるだけ多くいただくということで、テーマはフリートークとして、そのときに答弁、過去もあつたんですけども、議員がまとめて答弁はできないので、まちづくりについてできる限り提言するような方向、そういう方向が私はいいと思っております。

○安保友博委員長 ほかはいかがでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、ただいま意見が出ましたが、テーマを決めるという意見が緑風会、公明党、それ以外がフリートークという話になりましたが、それについてもう一度御意見あればと思います。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 フリートークは今回に限ってということか、それとも今回はフリートークをやって、また今後は今後で考えていくという、皆さん意見としては、そんな感じでしょうか。確認です。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 うちのフリートーク、まるきり言いつ放しということではなく、ある程度コーディネートする方がかみ合うような形にしていきたい。いずれにしても、今回についてはフリーというか、それぞれ意見を出していただくということでもあります。いずれにしろ、報告会が終われば、また反省点、あるいは気がついた点もありますので、あくまで今回の報告会のやり方についての発言でした。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としてもフリートークということで、来ていただいた方の中の意見でそれを進めていければなというところで、もしテーマを決めるのであれば、自動運転がいいということを言いたかったので、ちょっと言葉足らずですみませんでした。

あと、皆さんがちゃんと発言できるようにタイムキーパーが管理をしていくのと、いろいろな意見が出てくると思うので、しっかりとその辺は委員長にコントロールしていただければという意見が出ました。

○安保友博委員長 休憩します。（午前 9時58分 休憩）

再開します。（午前10時00分 再開）

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 前は全員集合して、それで意見交換会だったんですけども、どうなんですかと答弁を求められることがあったと思うんです。

前回のコロナのときに行った議会報告会は、市民が質問をして、議員が答弁するような形で全体で行ったもので、以前にやっていたときは、小グループになって市民からの意見、また議員からの意見、本当に意見交換ができていたので、今回もそういったフリートークに仮になるのであれば、そういった屈託のない意見で意見交換ができればいいなと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 テーマをなくして、市民の方が言いたいことを言って終わってしまう形になりかねない気もしたので、テーマを決めたほうがいいと私は意見しました。年に2回行う予定だと思うのですが、1回はフリートークで、1回はテーマを決めるですとか、毎回、フリートークで、それでうまくいけばいいかなとは思っていますが、今、鳥飼委員がおっしゃったように、

意見交換を本当にして、何か収まるというか、ただ言いっ放しで、皆さんがそれぞればらばらにフリートークとならないようにまとめれば、年に2回行うものが両方ともそういう形で行っていけばいいのかなと思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほどの鳥飼委員の例えば質問と答弁という形になってしまうと、意見交換会としての趣旨が崩れてしまう懸念があると。確かにそうだなと思っていて、そこは会場の設計の仕方で結構解決できる部分かなと思っています。例えばテーブルを近くにして、皆さんで囲んでやるみたいな感じで、会場設計とか場のつくり方によって、質問対答弁というような感じではなく、あくまでも意見の交換の場という位置づけができるのではないかなと思っていますので、中で2つのグループに分けるとか、そういうような工夫をして行っていけばいいのではないかなと思っています。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 初めて来た市民というのは、フリーであっても、本当に質問だけする方もいるだろうし、提言もあるだろうし、市政に対する苦言もあるだろうし、それはその話したことにおいて、そこにおけるファシリテーターというか、議長、委員長が既に決まっているようなこと、分かっているようなことの質問であれば、委員長が代表でお答えするとか、その流れがあると思うんです。

だけど、最初に市政について御意見くださいとか、提言くださいとか、最初にやはり言っていたほうがいいと思うんですよね。そうしないと、1つだけにこだわって長く質問とか追及されると、前回、議長が非常に困ったような感じもあったんですけども、そのようにならないように、また人数の多く、前々回のように2つの班、また3つの班に分けあっちの部屋、こっちの部屋でやれば、意見交換の形になると思います。何人来るかが分からないから、その辺はよく考えておいて、シフトをどうするかというの、20人以上来たら2つに分けるとか、議事進行も、1つだったら議運の委員長がやるとか、そういうのを決めておけばいいと思うんですけれども、一応提案です。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 フリートークというか、せっかく来られる方が意見を考え、あるいは提言というか、言っていただく機会を設けるということで、来られた人数によっては、1人が二、三分言っている間に、ほぼ予定した時間を大分使ってしまうということもあるので、以前のように10人までなら1つで、それを超えた場合には2班、あるいはある一定人数の場合は3班というような分け方にして、極力、来られた方同士が意見交換できるような形を取ればいいのかなと。なかなか進行役をやられる方が大変かもしれませんが、最初に全体で集まっているときに、あくまでこれは意見交換で皆さんの考えを聞かせていただいて、来られている方の中にも、そういう話があったんだと気づいてもらえとか、いろいろな意味での意見交換というメリットを生かせればと思うので、以前のように人数に応じての班分けを要領の中で決

めておく。そして進行の要領についても、進行役の方は大変ですけども、要領を決めておいて、説明して、十分理解していただいて行っていくという形を取ればと考えます。今、それぞれの委員のお話を伺っていて、そういうふうに考えましたので、以上です。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 今の菅原委員の御意見に同意したいと思います。市民の方、市井の方の意見というのは、結構具体的で、議員の発想と違うところもありますので、それをくみ上げる、検証して、そして政策にできれば理想だと思います。政策にして議会提言で市政のほうに入れ込むと。これが議会の意見交換会に対しての理想の形かなと思います。

それで、大体7から8人ぐらいで意見交換するのが討議の場合、一番理想と言われているので、活発な意見が出るということですので、ある程度分けて、そして意見を傾聴するという形が理想かなと思いますので、その流れでできればやったほうがいいのではないかなと思っています。

○安保友博委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 前回の議会報告会があまりにもインパクトが強過ぎて、それが残っているのかなと思うんですけども、以前は、グループで自己紹介から始まって、出席した方がみんなしゃべれるような感じで進めていったという経緯があるんですね。だから、また前回同様に、何名来られたら何グループというのをあらかじめある程度決めておいて、何名の間は2グループ、3グループと分けて意見交換会ができれば、本当にいろいろな方の意見が聞けるのではないかなと思うんですけども、もう1回、委員長、整理してもらって、お願いします。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 具体的な提案ですけども、グループに分けた場合、議員が18名いるので、三六、十八、3班できるわけです。その6人が市民の中に入るわけですから、市民6人だったら6人で12人、6人以上、10人でもいいかも分からないけれども、そういうような3班ぐらいが本当にできれば一番私は理想だと思います。

来た人全員が何か提言なり語っていけば、ある程度満足して市政に参加するという意味で、成功というか、内容はともあれ、議員の前で市民が語るということはある程度緊張があるだろうし、僕らにとってもテーマをいただけるわけだから、できるだけ少人数になっても班を分けて、市民6人ぐらいでも私はいいのではないかなと思います。

○安保友博委員長 今、たくさん意見をいただきましたけれども、それではまとめてみたいと思います。

まず、今お話ししている内容というのは、意見交換会のテーマということで、まずテーマについては、フリートークという話がたくさん出ていましたけれども、フリートークという観点から連想されるものとして、まとまるのかどうかとか、そういう懸念があったと思うので、改めて市政に対する意見交換会ということを強調して、その上で実施方法、発言の平等性だったりとか、全体の流れだったりとか、そうしたものについては、形式だったり運営方法を適切に

対応するというで行うという内容で皆さんおおむね一致するかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

改めまして、意見交換会のテーマとしては、市政に関する意見交換会ということでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、開催場所及び時期についてですが、これについての御意見、御提案ありましたらお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 時期は、10月は日程的に難しいので、11月初旬で、場所は、やはり班分け、仮に10人来られて、議員のほうは18人ですので、28人、議員のほうはしゃべらないにしても、さつき副委員長が言ったように、10人1つでなく、5人5人ぐらいならば、1人5分とか10分とかしゃべれるというか、いろいろ意見を交換できるので、以前やったときも、来られた方の発言で、そういうことがあったんですかみたいな、参加された方同士でのやり取りもできたという記憶もあります。議員は入っても、議員が聞かれれば答える、あるいは言うておいたほうがいいかなというときには、意見をお話しさせていただくというような形で分けていくということをお前提で考えると、場所は委員会室が使えるということで庁舎がいいのではないかなと考えます。11月初旬頃になれば、気候も落ち着いているのかなという気もしますので、昼間ならば冷暖房の心配も要らないのかなということで、私のほうからは以上です。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 総務環境常任委員会の視察が10月に2週にわたって今調整しているんですけども、それが駄目な場合は、11月の2週目になってしまうので、それが決定してから日には決めていただきたいと思ひます。

○安保友博委員長 休憩します。(午前10時13分 休憩)

再開します。(午前10時27分 再開)

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今回は、11月1日の1時30分からということで、平日の昼間にお願ひしたいと思います。場所は市役所で、全員協議会室、第2委員会室等々含めて議論ができればいいのではないかと考えています。

○安保友博委員長 それでは、まとめたいと思ひます。

議会報告会としては年2回開催をするということで、今回は11月1日の午後1時30分より、場所は和光市役所議事堂3階の全員協議会室ほかを使うということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

そのほか、議会報告会に関して御意見、御提案ありましたらお願ひしたいと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 要領を作成しないと、正副議長、議会運営委員会委員長、あと進行役、班が増えれば出てくると思うので、その辺についてどう協議していくのか。あるいは次回、9月議会前の議会運営委員会で正式に協議して決めるのか。その辺について御協議をお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 今の御意見に対しましては、本日、先ほどからのいろいろな議論がありますけれども、これを踏まえて事務局と委員長で調整した上で開催要領（案）を作成して次回お示ししたいと思います。なので、その前提として、今、議会報告会に関して様々な御意見をいただきたいと思うんですけれども、具体的に前回出た意見としては、これまでやっていたユーチューブ配信をどうするかということですか、どのような告知をするか、9月定例会でお知らせを配るかどうかとか、そういうことについて御意見をいただけたらと思います。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、前回もお話ししましたがけれども、ユーチューブ配信は、もう今回からはなしにさせていただければと思います。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 ユーチューブ配信に関しては、正直言って、担当された方は経験あると思うんですけれども、動画作成が得意な人はいいんですけれども、得意でない人で、持ち回りで今までやってきた経緯があって、相当な負担になっているというのがあるので、ユーチューブ配信に関しては、今、対面してできるということで、なくしてもいいのかなというのもあるんですけれども、ただ一つ、自分の経験からもあるのは、最後に意見交換会でこういう意見が出ましたというのは、あるがままに全部公開したんですけれども、あの部分というのはすごい反響が大きくて、やはりこういう意見が出ましたというところを、そこでなぜかというところは、そうやってよかったかなというのがあります。なので、もし可能であれば、ユーチューブじゃなくてもいいんですけれども、意見交換会でこういうことが出ましたよということについては、市民に議会報告会の成果として広報したいんですけれども、その点についても御協議、御意見いただけたらなと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 以前、議会報告会の内容をビデオに撮っておいて、それをまとめて議会報告会の状況の貸出しというのをやっていたと思うので、その辺をまた考えて、そういう内容の貸出しをやったらいかがかなと思います。あと確かに、もし意見交換会でグループ分けをしたときの、例えば2か所、3か所でいろいろなお話があると思うんですけれども、それをしっかりとどんな形かで報告するのは、確かに大事だと思うんです。その辺は議会のほうでそういう意見は報告しなければいけないと思いますし、もしできれば、無理だと思うんですけれども、終

わった後にもう1回1か所に集まって、Aグループ、Bグループ、Cグループ、こういう意見が出ましたという、その場で報告などもされてもいいのかなと思います。ただ、時間がないのでそれは無理だと思うので、それはやはりしっかりとまとめて、どんな形か分かりませんが、報告するべきだと思います。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 今までもホームページで最終的にはアンケート結果も一緒に報告されていたと思うんですね。ですので、そのアンケート結果などを出すときに、こういう御意見が出ましたということは報告ができると思います。議員間の共有というのは、きちんとまとめたものを配付していただいていたのかなと思いますので、そのような形で共有はできると思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 以前も班分けしたときには、それぞれ記録の担当の方を決めていたので、最終的にまとめてホームページにアップしてきたわけなので、その辺については記録を取っておいて、それぞれの担当のほうでまとめて、最後、突き合わせればいいわけなので、そういった形を踏襲して、最終的にはホームページに掲載するという方法でいいのかなと考えます。

○安保友博委員長 休憩します。（午前10時34分 休憩）

再開します。（午前10時38分 再開）

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 さっきやった和光市議会の広報を発行する基準というところで、年4回の発行となっていたじゃないですか。例えば議会報告会をやって、それを体裁、1ページ、和光市議会広報の発行という部分で、年に4回発行するということが示されていたんですけども、議会報告会を年に4回プラス2回あるので、その2回のところで広報に議会報告会をやりましたということ載せるということは可能なのか伺いたいと思います。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 今、広報については16ページで構成をしております。議会だよりにつきましては、年4回発行ということで、記事をもう既に確約はしてもらっている状況です。その他の8か月分については確約されていないですし、各課からの広報原稿というのが毎号16ページを超えて記事の削除をしている状況なので、非常に難しいかなと思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほどの報告会とフリートーク等でどのような意見が出たかというのをまとめて発表する場合は、確かに必要だなと私自身は感じています。

一方で、例えば今までやられていたような動画を編集して出すとか、そういった、例えば議会報告だよりとして出すというのは、コストだったり人の手がかかるということで、現実的には厳しい部分もあるかと思っています。その中である意味、中間地点としては、例えばホームページ等で、できる限り市民の方のアンケートみたいな形で、今回の議会報告会でどういうところがよかったとか、改善したほうがいい点とかも含めて市民の方々にお伺いして、そのア

ンケート結果を公表するという形にすると、より手間も少なく、現実的なところでできるのではないかなと思うのですが、そういった形で提案させていただきます。

○安保友博委員長 そうすると、ユーチューブについてまとめたいと思いますが、ユーチューブの動画作成にかなりの負担があったということから、ユーチューブ配信については中止することとして、出た意見等については、アンケートも含めてホームページで公開するということがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

ほかに議会報告会に関して御意見等ありましたらお願いします。

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 前回提案させていただいたのですが、議会報告会の前の9月定例会のときに傍聴に来ていただいた方に、議会報告会があるよというのを渡しておけば、議会報告会にも来てもらいやすいかなと思うので、そういうお知らせを配ってみるというのはいかがでしょう。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 広く周知、広報するという意味では、傍聴に来られた方のみならず、9月議会の開会のときに、議会のほうへ来られる方、問い合わせられる方に、11月に議会報告会を予定していますという案内をするというのはいいのかなと。その点も含めて、要領の中で盛り込んでいるので、先ほどのアンケートの件についても、従来からアンケートについては、ホームページで議会や報告会のアンケート結果ということで載せていますので、その辺についても要領の中で検討していけばいいのかなという気がいたします。

私のほうからは以上です。

○安保友博委員長 特段反論がなければ、9月定例会でお知らせを配ることについては問題ないと思うんですけども、その方向でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

ほかはいかがでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、本日の結果を踏まえまして、改めて事務局と委員長で調整の上、開催要領（案）を作成し、次回お示ししたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

議会報告会については以上となります。

休憩します。（午前10時43分 休憩）

再開します。（午前10時55分 再開）

次に進みます。

特定事件 8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。

前回の会議で、今期の議会改革の項目及びスケジュール検討資料を配付し、各会派に持ち帰って検討をお願いしたところです。

まず、議会改革の項目をどうするかについて、新たに取り組みたいテーマも含め、各会派から御意見ををお願いします。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会といたしまして、議会改革についてですけれども、報告会の在り方について。これは議会報告会の在り方についてということで、今、報告会の後に1時間程度、テーマについて市民と議会との意見交換会を行っている。今後も現状の形で進めていき、開催回数や報告会の在り方など、場合によっては見直しを検討していく。

2つ目として、議員間討議。議題及び今後の方向性については、課題は政策立案的なものに対する自由な意見を述べる場を設けることなどを検討していき、議員間討議に関する先進地の視察などを検討していく。

3番として、議会事務局強化。議員1人1人が責務と役割を自覚し、議員のスキルアップ、能力の強化、質の向上を図り、事務局機能を活用しやすくなるように検討していく。

4つ目として、一般質問の在り方について。一般質問の持ち時間を年4回の定例会、一律に30分に変更することを検討。一問一答形式も検討する。この一問一答形式は、今、和光市議会では、最初に一括して質問をして、その後、一問一答形式で行っているんですけれども、これを最初から一問一答形式で通告書に沿って進めていくかというのを、それを選べるようにしていきたいという意見がありました。

5つ目として、議会だよりの充実。議会だより、先ほども議会広報の発行に関する基準というところもありましたけれども、議会だよりを広報の中に入れて発行しているんですけれども、これを単独で発行できるようにしていき、より市民の人たちに周知できればということ。また、議会だよりを年に1回程度、高校生などを用いて編集会議などに入れていただいて、新しい視点の議会だよりができればいいかなという意見がありました。

また、6番として、議会のICT化。タブレットの早期導入及び議案の電子化、ペーパーレス化などを早く進めたほうがいいということです。

あと7番目に、議会運営と議会活性化に向けた研修会及び視察、議会改革先進地の視察。このことは、先進地の視察などを議会運営委員会、また全議員で視察ができたらということで提案させていただきます。

○安保友博委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 報告会の在り方については、年に2回あるというものをより充実した形で、市民の方の意見を活発に取り入れていけるような形を毎回工夫してしっかりと見直ししながら検討していくということを進めていければということの特を思っております。

また、今、緑風会からもあったように、議会改革について先進市への視察もぜひ行って、よりいいものを見ていくということもぜひ取り組んでいけたらどうかと、以上の2点を提案させていただきます。

○安保友博委員長 続きまして、新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 会派のほうとしては、前回、協議を受けての具体化をより進めていくということで、議会図書室の改善、活用を検討していくこと。

議場のバリアフリー化についても、他市議会の状況を把握して、すぐにできるものではないかなとは思いますが、今後に向けて検討していくことが必要ではないかなということでありませう。

それから、議会のICT化に関しては、ICT化の計画を策定して具体的に取り組んでいけたらということでありませう。

それから、陳情の取扱いについては、市の行財政運営に影響を大きく与える場合などについて、執行部側の意見を確認する機会を設けられたらいいのかなと思ひませう。

また、前回でも提案させていただきましたが、なかなか課題が多いということになっておりましたけれども、陳情の扱いの中で政策提案として位置づけていくことができれば、これが議員間討議というより、議員間協議でまとめていく方向を取れるのではないかなということでありませう。

それから、反問権の付与について、引き続き検討していくということでありませう。多分議会でも反問権、反論権を認めている議会もありますので、より議会の活性化に向けて検討を加えていったらどうかということでありませう。

それから、議員のハラスメント防止についてということで、条例を制定している議会も出てきておりますので、条例制定について検討していったらどうかということでありませう。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 我々会派としては3つありまして、1つ目が議場への国旗の掲揚になります。例えば議長室にある国旗を利用するでもいいですし、新たに購入するという形でも構わないんですけれども、国旗の掲揚というのが上げていきたいテーマでありませう。

2つ目が、先議にする際にルールを制定するというか、先議へのルール制定というところでありませう。これは現状だと、議長、副議長で話し合って決めるというような形になってはいますが、そうではなく、議会運営委員会等で市長部局からの説明を踏まえ先議にするというような形に変更できるかどうかというのを議論していきたいと思ひませう。

3つ目に関しましては、資料をお手元に御用意させていただいているのですが、議事録作成をより効率的に、AI化も含めて検討していくということになります。R4年度と書いた資料等を含めて4枚の資料にわたっているんですけども、現状、委員会につきましては230万円の経費をかけて議事録を作成しています。本会議につきましては、印刷等も含めて527万円の経費を支出されているという状況でございます。これらの議事録については、現状、様々な

地域でA I化が進んでおりまして、ある一つの会社によりますと、626自治体で導入が進められており、経費としては月額6万円程度から開始できます。そして、これは全庁でも利用することが可能となっており、その場合については、より予算はかかるんですけども、様々な議事録作成だったり、そういったものの経費削減並びに事務の負担が軽減されるということになっています。

それも含めて議論させていただければなと思っております、論点といたしましては、現状、委託につきましては、本会議の議事録については、本会議の議事録作成にプラスして会議録検索システムと一緒に業務委託しているという形になっています。R 4年度に書いてある1,100万円、それが合わさって業務委託されている都合上、このようなA Iを活用した議事録の方たちが進出できない、入ることができなくなってしまうというのが課題になっています。ですので、例えばこれを議事録作成と、会議録検索システムの保守点検業務を分けて発注等を行うことによって大幅な経費削減が見込まれると思っておりますので、こちらも併せて協議していき、進めていければなと思っております。

以上となります。

○安保友博委員長 日本共産党、鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 日本共産党としては、今回3点上げさせていただきます。

1点目は、議員間討議で、市政に関する重要な課題等について議員間での討議を活発に行うことにより論点を明確にし、さらに議論を深めることにより意見を集約し、政策提案を行うことなどに民意を反映させることを目的とし、議員間での討議を充実させることについて検討する。今回、京都府の京都市を参考にさせていただきました。

アとして、どのような課題、テーマにおいて討議を行うのか。

イとして、出された意見の集約とその反映をどのようにするのか。

ウとして、どのような手法で討議を行うのかなど、いろいろな問題が出てくるとは思うんですけども、議員間討議ができる方向に検討していければと思っております。

2点目は、議会のIT化です。新座市や富士見市議会では、タブレットなどの端末対応を行っています。この端末で議案や計画資料などの閲覧が可能で、Wi-Fiなしにネット接続が可能で、オンライン会議ができる。予算書は紙媒体のほうが見やすく、全て紙媒体にするのではなく、利便性の向上と審議に支障を来すことのないように検討していったほうがいい。実際に新座市議会では、やはり予算書は紙媒体のほうが見やすい。また、端末が止まったりしたときに審議が止まってしまうので、使い分けてやったほうがいいというアドバイスをいただきました。

3点目として、政務活動費の在り方。近隣市によって政務活動費の月支給が異なります。また、政務活動費に関しては、案分などの制約もあって、議会に係る経費に関してしっかりと精査して、もう少し緩和して使い勝手のいい政務活動費にできればいいのではないかとということで提案させていただきました。

○鳥飼雅司副委員長 議事を委員長と交代します。

やさしい未来へ歩む会、安保委員。

○安保友博委員 やさしい未来へ歩む会としましては、今回、議会改革ということですが、申合せ事項も含めて、これまでの検討結果を踏まえ、この議会改革、広い意味での議会改革を進めていくべきだと考えましたので、今回は出た意見を順不同で羅列して説明させていただきたいと思います。

まず、議論は大事ということですが、まさにやってみて考えるという方向性は、まずは共有したいと考えています。まず、議論をして、最終的に煮詰まって、結論が出てから実施を試みてということももちろん大事かとは思いますが、できるものに関しては試行的にやってみて、トライアンドエラーでやってみる。予算かからないものに関しては、特にそうだと思いますので、この辺も議論していきたいなと思っております。

次に、パソコン等電子機器の持込みの正式化ということですが、現在では、議運決定として、委員会と本会議、それぞれパソコンを試行的に持ち込んだことがあるという形で定められておりますけれども、時代の流れに合わせて、特に不具合もないと思いますので、パソコン等の電子機器の持込みを正式に議会として決めていくということをやりたいと思っております。

次に、議員報酬と政務活動費の見直しと決定方法について。議員報酬は現在、報酬審議会の答申を受けて決定しておりますけれども、これについても、議会独自の意見は反映されていないとか、時代に合っているかどうかも含めて、議会としての関与が一切できない状態になっているということもありますので、これについても審議会の在り方を含むということで、決定方法についても見直しをするべきではないかと考えます。

次に、通年議会の導入です。通年議会の導入というのは、現在、ほかの自治体でもやっているところはありますけれども、実際に通年議会とすることで、議員が非常勤ということで、見られ方だったりとか、様々な点で不都合もあるということで、または専決処分が出されやすくなるか、そういうこともあると思うので、通年議会ということで、常に議員として自覚を持って活動できるようにしていくということを提案したいと思います。

それから、傍聴資料の改訂ということで、こちらについては、現在、傍聴用の資料というのは、出された議案を束ねたものが提供されておりますけれども、特に一般質問だったりとか、議案の後にメモ欄をつくるということ。これは朝霞市議会もやっているんですけども、実際、傍聴に来られた方が傍聴用資料に聞いたことを書き込んでメモとして持ち帰ることによって、傍聴して得られたものをより効果的に活用できるということがありますので、これもぜひやっていただきたいなと思っております。

それから、議会だよりを独立して発行すること。また、サイズ、例えばA4判への見直し、こちらについても、他党派からも出ておりますけれども、実際、今、広報わこうの中に盛り込まれておりますけれども、これをぜひとも議会独自で発行して、また見やすいサイズというこ

とでサイズの見直しについてもやっていただきたい、そのように考えております。

続いて、議会だより編集委員会の新設。現在は、議会運営委員会がそのまま議会だより編集委員会として機能して取り組んでおりますけれども、今回、編集委員会という名称を今あえて言いましたけれども、従来の委員会制度の枠にとらわれるのではなくて、みんなでよいものをつくるという考え方で議会だよりについて特化した委員会を編成してもいいのかなと考えております。

そして、次に、議員の服装規定の見直し。こちらについては、現在、和光市では、服装規定が通年クールビズ、通年ウォームビズということで、かなり従来に比べればラフな格好も職員に認めているということが進んできておりますけれども、議会においても、議員においても、この時代の流れに合わせた対応の仕方。また、その一方で、議会としての品位、品格というものも備えなければいけないということで、その辺についてもよくよく協議の上、定めていきたいと考えております。

次に、新規事業の協議を事前の定例会の常任委員会で行えるよう執行部に要求すること。これも、これまでですと、3月の当初予算の際に、突然新規事業が上がってきて、それまでの協議の過程がどうであったのか、また議案が上がってくるまでに、議会が本来は関与できたんじゃないか、意見ができたんじゃないか。既に決まってしまうと、もう直せないものが上がってくるということがこれまでの在り方でした。なので、特に新規事業に関しては、その前の常任委員会において、議案としてマル・バツではなくて、その内容について議会としての意見を出し尽くすという場を協議の場として設けていただきたい、そのようなことを議会としても進めていく、そういう内容を提案します。

それから、専決処分や先議など通常の議会での審査ができない可能性のあるものについては、議会運営委員会に諮り十分に議論すること。これも先ほど鎌田委員からもありましたけれども、議会運営委員会に諮っていることは、これまでもやっているんですけども、実際にそこで十分に議論されているかというとされていない。もう事実上それでいいかといって異議なしという形で済んでしまっている。そういうことではなくて、しっかりとそこで意見を出し合って、これを本当に先議にしているのか、もしくは専決処分、専決処分というのは、議会に間に合わないから出るものではあるんですけども、それについてもしっかりと議会の中で専決処分を出すことについて事前に情報の共有をした上で、それを認めるかどうかということについては、専決処分の前に共有していただきたい、そのように考えております。

それから、議案審査に当たり必要があれば当事者の意見を聞く機会を設けるなど、十分な審査を行うこと。これも議会改革の中で、特に難しいことであり重要なことなんですけれども、やはり会期日程の関係であってデッドラインが決まっているということがあるので、なかなか時間を十分に取ってやることができなかつたということが経験上ありますけれども、ここも十分な審査を尽くした上で判断をするという前提として、必要があればそれは認めるような制度をつくっていききたい、そのように提言したいと思います。

それから、質問時間を会派内で融通できるようにすること。これについては、時間制限のある質問に関しては、会派内で多く質問したい人、そこまで要らないので、その分をほかの人に譲るといこと、これは国会では実際にやっていますけれども、またさいたま市議会でもやっていますけれども、実際に今は一律30分と40分という形で制限しているけれども、実際に会派内でそれが融通できたら、より効果的な質問になるのではないかといことの提言です。

それから、傍聴受付の場所。現在は2階の議会事務局の窓口だけでやっておりますけれども、これを1階の入り口のところでやるのか、傍聴席の手前の4階でやるのか、この辺は議論が必要だと思いますけれども、実際、1階、2階に来て、それから傍聴席に行って、また終わったら2階に戻ってきてとやるのは、傍聴者にとってはかなり負担なので、実際に傍聴ができる場の手前のところで受付できるようにしていくのはどうかといことです。

それから、記載内容については、写真撮影をしたいかどうか。また、何を見て傍聴に来ようと思ったかについてのアンケート機能をそこに付与するといこと、受付表の記載内容についても協議をしたらどうかといことです。

それから、最後にもう一つ、録画中継の字幕についてですけれども、こちらも今、AIで文字起こしができているといことでもありますので、ぜひとも、正式な会議録ではないにせよ、議会中継に対しての字幕の付与、もしくは別添でもいいんですけれども、その動画に関する字幕の文字起こし部分といものを同時に公開する、これもあつてしかるべきだと思います。

やさしい未来へ歩む会からは以上です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 1点だけ付け加えさせていただきます。

現状、通称、例えば私たちの会派だと、岩澤侑生の澤の字が難しい漢字が本名ではあるんですけれども、例えば澤を簡単なほうにしたりとか、読みにくい漢字、読みづらい漢字については平仮名で表記するといような形で、通称利用で選挙でもやられていらっしやって、それを継続して議会でも使用したいとい要望があつて、現状は通称は議会では使えないんですけれども、それも解放してできるようにするといのも一つ論点として挙げさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 今、漢字、ほかについては使えないといことになっているんですけど。旧字体、新字体の関係。

○安保友博委員長 休憩します。(午前11時20分 休憩)

再開します。(午前11時25分 再開)

松戸議会事務局長、お願ひします。

○松戸議会事務局長 旧字等の取扱いについては、今まで運用上で簡単な漢字を使うとかはやってきましたが、平仮名等、その他の通称については取決めがなかったので、改めて議会運営

委員会なりで検討されたほうが良いと思っております。

○安保友博委員長 ほかオブザーバーからの意見もあれば、大丈夫ですか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、各会派から御意見を伺いました。

今期の項目について検討したいと思います。

休憩します。（午前11時26分 休憩）

再開します。（午前11時37分 再開）

今、出そろっているものとしては、前回までに示された引継ぎ、継続と一覧になっているものと、今、皆さんから上げていただいたものです。これについて今期どのようにしますか。

まず初めに、今出た意見をそれぞれを事務局において一覧表にまとめた上、その項目ごとに各会派にて短期、今年度中に取り組むもの、それから中期、来年度までに取り組むもの、長期、任期中かけて取り組むもの等に分けて、短期で取り組むものから協議を順次開始していくというふうにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定したいと思います。

今日出そろいました項目の一覧表を作成し、事務局から提示しますので、各会派で御検討いただき、短期、中期、長期の別を書き入れて、8月17日、木曜日までに事務局へ提出願います。

それを取りまとめたものを資料として、次回、取り組む順番等について協議、決定したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で議会改革についての協議を終了します。

次に、今後の議会運営委員会等の日程を確認します。

今回は、8月29日、火曜日、午前9時30分から、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和5年和光市議会9月定例会の会期日程等について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてとなります。

また、令和5年度議員研修会について、研修会の講師と日程の調整ができましたので報告します。

日程は、令和6年1月19日、金曜日です。

時間は、1つ目の研修が、午前10時から12時で、研修テーマは「発達障害（ADHD・ASD）の社会のハードルについて学ぶ」。講師は渡辺すみれ子氏、合同会社m o j oの共同創業者です。

2つ目の研修は、同日午後2時から4時で、研修テーマは「市民から信頼される議会」。講師は中村健氏、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長です。

会場は、全員協議会室を予定しております。

また、講師の渡辺氏から、新聞取材を入れてもいいかという御質問と、和光市議会向けの研修を実施することを各種SNSで発信したいとの申出がありました。これらを認めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにしたいと思います。

研修に関する事前の質問、また研修報告書の提出等の詳細につきましては、おおむね11月中には事務局より連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

そのほか委員の皆様から何かございますか。

休憩します。（午前11時42分 休憩）

再開します。（午前11時57分 再開）

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 今、議会事務局から新人に対していろいろと教育していただいていると思うんですけども、ちょっと誤解を招くようなことを報告として受けているので、気をつけて指導だったり研修をしていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 松戸議会事務局長。

○松戸議会事務局長 新人の方にお伝えする、説明する場合については、重々気をつけて説明したいと思います。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 重ねて、越権行為に当たるようなものもないように十分に気をつけていただきたいと思いますので、その点もよろしく願いいたします。

○安保友博委員長 以上で本日の議事は、全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前11時59分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博